



ベトナムの
中秋節と
嬉しいお
知らせ

ベトナムでは、旧暦8月15日の「中秋節」を子どもたちが楽しみにしている大切な行事のひとつとして過ごします。日本の旧暦8月15日の「十五夜（お月見）」という、静かに月を眺めるイメージがありますが、ベトナムの中秋節は、子どもたちの笑い声が聞こえる、にぎやかで楽しい日です。

中秋節が近づくと、街や市場には色とりどりのランタンやお菓子が並びます。子どもたちは家族と一緒にランタンを選んだり、作ったりします。夕方になると、子どもたちがランタンを持って外で友達と一緒に遊んだり、地域によっては歌や踊りを楽しんだりします。

昔と比べると、現在の中秋節の過ごし方は少しずつ変わっています。昔は手作りのランタンが主流でしたが、今では電池式やキャラクターもののランタンも人気があります。また、家族と一緒に過ごすだけでなく、学校や地域で中秋節のイベントを行う機会も増えています。

しかし、時代が変わっても、家族や友達と一緒に楽しい時間を過ごし、子どもたちに笑顔になってもらおうという、中秋節の大切な部分は変わりません。

そんなベトナム中秋節を体験できる、小・中学生向けワークショップを10月3日に開催します。当日の様子は11月号などでご紹介します。

そして、最後にタイトルにもある嬉しいお知らせです。今年はやぶさめ祭り、ベトナム料理屋台を出店する予定です！ここ肝付町で、皆さんにベトナム料理を味わってもらえる素敵な機会ですので、ぜひ遊びに来てください。たくさんのご来店をお待ちしております！



消費生活相談

サブスクリプション アプリの削除だけでは解約になりません！

■相談内容

1 カ月無料の動画配信サービスを登録。動画を視聴しようとしたが上手くいかず、数週間後にアプリを削除した。その後、キャリア決済で毎月約2,000円、半年以上もサブスクの代金が引き落とされていることに気付いた。一度も視聴せずアプリを削除したのに、引き落とされていたことに納得できない。



●みんな気をつけて●

サブスクリプション（サブスク）は、定められた料金を定期的に支払うことで一定期間商品やサービスを利用できるサービスです。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り支払いが続きます。サブスクの契約は、アプリのアイコンを削除したり、アプリをアンインストールするだけでは解約とはなりません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。

利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済等の明細は、毎月確認しましょう。

■心配なときは、消費生活相談窓口または消費者ホットラインにご相談ください

消費生活相談窓口（鹿屋市消費生活センター） ☎ 0994(31)1169 消費者ホットライン ☎ 1 8 8

